

2006 三多摩憲法のつどい

リトルバーズ

—イラク戦火の家族たち

Little Birds

Aspiring sincerely to international peace and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes. In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, the Japanese Government shall never allow itself to be party to a state of war, except in the case of self-defense or in case of不得已の事態 (unforeseen circumstances) where it will be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized.



作 ミヤケヨウコ

PROGRAM

- 上映：「Little Birds」 —イラク戦火の家族たち—
監督：綿井健陽氏
- 講演：綿井健陽氏

日時

5/26 Fri. 18:00 開場 18:30 開演

場所 立川市女性総合センター・アイム1階ホール 入場無料

舞
争
つ
て
知
つ
て
ま
す
か?

Little Birds

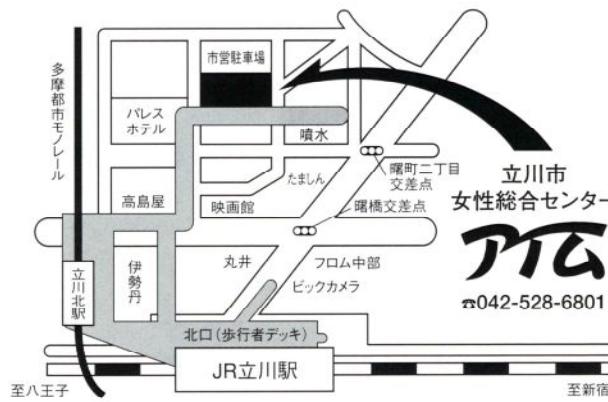
M E S S A G E

2003年3月20日アメリカ・イギリス軍によるイラクへの軍事侵攻＝イラク戦争が開始されました。アメリカのブッシュ大統領は、イラクが大量破壊兵器をもっているということや9.11同時テロでの首謀者とされたオサマ・ビンラディンとイラク政府との繋がりをさかんに喧伝し、イラクのサダム・フセイン政権打倒を旗印として、バグダッドなど主要都市に激しい攻撃を加えました。しかしながら、その後イラクから大量破壊兵器は発見されず、アメリカが掲げた戦争の「大義」はまったくの虚構であったということが、いまでは明白になっています。

どの近代戦争の場合でもそうであったように、この石油の利権獲得などをめざして行なわれた侵略戦争の最大の犠牲者が戦火の町中で暮らす一般の市民であったということを、私たちは、いま透徹した眼で見するべきではないでしょうか。空爆の跡にあらわれたものは、大量破壊兵器などではなく、破壊されたイラクの街並みと家、そして傷つき、亡くなった人たちでした。爆撃は、無邪気に遊んでいた子どもたちの、いくつもの命を、一瞬にして奪い去ったのです。

ここに、最近公開されたひとつの映画があります。「Little Birds (リトル・バーズ)－イラク 戦火の家族たち－」というドキュメンタリーです。4月9日のバグダッド陥落の翌日、アリ・サクバンは空爆のために3人の幼ない我が子を失いました。小学校6年生の少女ハディール・カデムはクラスター爆弾の破片が右目に突き刺されました。映画は、サクバンやハディール一家のその後の生活を追っていくとともに、市民を監視するアメリカ軍兵士やサマワに宿営した自衛隊員たちの姿を織り交ぜながら、「戦火の家族たち」を描き出します。

「お父さん、泣かないで。私たちは天国の鳥 (Little Birds) になりました。」亡くなったサクバンの3人の子どもたちの墓標の裏に書かれてある言葉です。私たちは、静かに「小さな鳥」たちの姿を思い浮かべながら、あらためて戦争というものの本質を考えてみるべきではないでしょうか。とりわけ、二度と戦争はしないという平和憲法をもちながらも、このイラク戦争に加担し、いまにもその平和憲法を捨て去ろうとしている、この日本という国の市民である私たちにとって、そのことは急務であると思います。



●上映映画

「Little Birds」－イラク戦火の家族たち－

監督:綿井健陽氏

2005年 ロカルノ国際映画祭人権部門人権賞(最優秀作品賞)受賞作品
2005年 JCJ(日本ジャーナリスト会議)大賞受賞作品

他 多数

●監督プロフィール

綿井健陽氏－1971年 大阪府出身－

1998年 「アジアプレスインターナショナル」に所属。
米国同時多発テロ事件後のアフガニスタン他を取材。
2003年 空爆下のバグダッドから、TBS系列「筑紫哲也ニュース23」等で
映像報告・中継リポートを行う。
2003年度「ボーン・上田記念国際記者賞」特別賞。
第41回「ギャラクシー賞」(報道活動部門)優秀賞。

連絡先

2006三多摩憲法のつどい実行委員会

〒190-0022 立川市錦町1-17-5 三多摩法律事務所内 Tel.042-524-4321 Fax.042-524-4093